

令和元年度第15回委員会 開催概要

- 1 開催日時 令和元年12月9日(月)
午後4時から午後5時15分まで
- 2 開催場所 東奥日報新町ビル4階 人事委員長・委員室
- 3 出席者 委員長 熊地貴志
委員 中山陽子
委員 中林弓子
事務局長ほか関係職員

4 議事概要

(1) 議案

議案第1号 人事委員会規則7-33(失業者の退職手当)の一部を改正する規則案

失業者の退職手当について受給期間延長の申出期間を改めるとともに、地方公務員法の改正に伴う所要の整理を行うため、規則の改正を決定しました。

議案第2号 人事委員会規則7-39(初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を改正する規則案

学校教育法の改正により専門職大学が新設されたことに伴い学歴免許等資格区分表の一部を改めるとともに、給料表が改定されることに伴い昇格時号給対応表及び降格時号給対応表の一部を改定するため、規則の改正を決定しました。

議案第3号 人事委員会規則7-67(管理職手当)の一部を改正する規則案

青森県行政組織規則の一部改正に伴い支給対象の職を改めるため、規則の改正を決定しました。

議案第4号 人事委員会規則7-80(期末手当及び勤勉手当)の一部を改正する規則案

勤勉手当の支給割合が改められることに伴い勤勉手当の成績率を改定するとともに、地方公務員法の改正に伴い所要の整理を行うため、規則の改正を決定しました。

議案第5号 不利益処分に関する審査請求の受理について

当該事案について、審査請求書を受理することを決定しました。

議案第6号 不利益処分についての審査請求の審査に関する事務の委任について

当該事案について、地方公務員法第50条第2項の規定に基づき、審査に関する

事務のうち書類の送付等の事務を事務局長に委任することを決定しました。

議案第7号 不利益処分に関する審査請求の受理について

当該事案について、審査請求書を受理することを決定しました。

議案第8号 不利益処分についての審査請求の審査に関する事務の委任について

当該事案について、地方公務員法第50条第2項の規定に基づき、審査に関する事務のうち書類の送付等の事務を事務局長に委任することを決定しました。